

令和2年5月21日

中新田高等学校保護者 各位

宮城県中新田高等学校長 吉田 玲子

学校再開及び登校時の対応について（お知らせ）

日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関しては報道等にあるとおり、緊急事態宣言が解除となり、本県教育委員会より6月1日からの学校再開が示されました。

つきましては、本校の対応については下記のとおりといたしますのでご承知願います。

教育活動の再開と併せて、学校でのクラスター発生を防止し、安全な学習環境を確保することが必要であることを御理解いただき、御家庭においても引き続き御協力くださいませようお願いいたします。

記

1 学校の再開について

6月1日から全学年で部活動も含め全面再開します。

2 登校に関するお願い

(1) 家庭での対応

①登校前に必ずご家庭でお子様の体温を測ってください。

②マスク（手作りでも可）を着用して登校させてください。

(2) 自覚症状等の確認

①体温が37.5℃以上ある

②強い倦怠感（だるさ）がある

③咳などの風邪症状がある

④呼吸困難や酸欠症状がある

⑤味覚や嗅覚に異常がある

①～⑤のうち

1つでも該当するものがある場合は
登校できません。

(3) 症状がある場合の連絡

上記①～⑤のうち1つでも該当するものがある場合は学校にご連絡ください。

（この場合の欠席は出席停止扱いとし、欠席日数には含まれません。）

(4) 判断が難しい場合

体温計の故障等、諸事情により判断できない場合は学校にご連絡ください。

お子様の登校は必ず連絡後、学校からの指示により行ってください。

(5) 連絡する際の留意点

学校への連絡は7:40以降に、必ず保護者の方が行ってください。

（連絡による登校の遅れは公認扱いとし、遅刻には含まれません。）

3 その他

(1) 登校に伴う感染不安の申し出による欠席は出席停止扱いとはなりませんので、予めご承知願います。

【担当】

宮城県中新田高等学校

教頭 布施 孝介

TEL : 0229-63-3022